

公益財団法人徳間記念アニメーション文化財団
(三鷹の森ジブリ美術館)

令和7年度アニメーション文化調査研究活動助成制度について

1) 趣旨

公益財団法人徳間記念アニメーション文化財団は、アニメーション文化の理解及び発展のために、国内外におけるアニメーションに関する調査研究活動に対し、助成を行う。

2) 対象とする研究の領域

- ・アニメーションの理論・歴史に関する研究
- ・アニメーション制作方法及びその技術に関する研究
- ・その他、アニメーションに関し、上記の趣旨に寄与する研究

なお、一年間の研究として、一年後に具体的に成果が見込める実現可能性を考慮すること。特定の作品や作り手、映像的要素など、研究対象に取り上げる題材においても、その考察に関して、具体的な指定・範囲選定と捉え方が重視される。

3) 調査研究活動計画及び助成額

調査研究活動計画は2027年3月31日までに調査研究が完了し、成果を取りまとめられるものとする。助成額は1研究計画あたり50万円以内とし、2026年3月31日までに助成対象者に支払うものとする。

4) 募集の対象者

次のいずれかの条件を満たす者とする。

- ・大学院修士又は博士課程に在籍する者及び調査研究期間中に進学を予定する者
- ・大学、研究機関、教育機関等において調査研究活動に従事する者
- ・博物館（相当施設を含む。）及び図書館で調査研究活動に従事する学芸員・図書館司書等の職員
- ・その他、当該研究活動に従事できると当財団が認める者

5) その他の条件

- ・調査研究活動計画は、申請者が主体となって行う調査研究とする。申請者は個人又はグループに限る。
- ・他の調査研究助成制度から既に助成を受けているか、受けることが決定している調査研究は対象外とする。
- ・申請者の国籍、居住地は問わないが、申請及び調査研究発表は日本語に限る。

- ・調査研究成果は完全なオリジナルであること、及び調査研究内容に含まれる第三者の著作物に関しては適法に著作権等の処理がなされていることとする。
- ・成果物の著作権は提出した個人（又はグループ）に所属する。ただし、本件助成の趣旨に鑑み、当財団又は当財団の許諾する第三者が、提出された成果物を、当財団又は当財団の許諾する第三者の出版物（紀要・広報等による紙媒体又は電子メディアでの出版、出版物の対価が有償か無償を問わない。）に使用し、又はWeb等のネットワーク上での公開をする場合等含み、無償で利用できるものとし、本件助成の期間が終了した後も同様とする。

6) 申請の方法

- ・当財団の指定する助成申請書に必要事項を記入し、調査研究活動計画書（書式自由）とともに提出する。
- ・個人（又はグループ）が応募できる調査研究計画はひとり（又は1グループ）あたり1件に限る。
- ・申請の際の申請書、調査研究活動計画書、添付された資料等は返却しない。

7) 選考方法

事務局による書類審査により、応募要項に合致していることを認められた調査研究活動計画書について、当財団理事及び評議員、外部の学識経験者で構成する選考委員会により選考会議を開催し、審査選考と助成額の決定を行う。

（選考委員予定者）

氷川 竜介	（明治大学大学院 特任教授）
叶 精二	（東京造形大学 特任教授）
三好 寛	（特定非営利活動法人アニメ特撮アーカイブ機構 事務局長）
イラン・グエン	（フランス国立東洋言語文化学院、他・非常勤講師）
西岡 純一	（徳間記念アニメーション文化財団 評議員）

8) 募集期間及びスケジュール

2025 年 7 月	公募開始
2026 年 1 月 31 日	応募締め切り
2026 年 2 月末予定	選考委員会議及び助成対象者の決定
2026 年 3 月 31 日まで	助成金の交付
2026 年 9 月 30 日まで	中間レポートの提出
2027 年 3 月 31 日まで	研究成果の提出

9) 研究成果の提出

当助成が決定した場合、当財団と研究成果の提出に関する誓約書を締結し、2027 年 3 月 31 日までに研究成果を文書にして提出する。研究成果は当財団が行う普及啓発活動や出版物（Web 等を含む。）に、財団が自由に使用できることを条件とする。

10) 助成申請書の請求・問い合わせ

公益財団法人徳間記念アニメーション文化財団 調査研究助成係

電話 0422-70-5509

以上